

長野県農作業安全運動

いのちを守る作業安全は全てに優先

【農作業安全運動月間】

春 5/1 ▶ 5/31 **秋** 9/1 ▶ 9/30

農作業にあたり



- ✓ ゆとりを持って作業をしましょう
- ✓ こまめに休憩、水分補給をしましょう
- ✓ ひとりでの作業はできるだけ避けましょう



農業機械に乗る時は



- ✓ シートベルト・ヘルメットを着用しましょう
- ✓ ほ場周辺の危険箇所を確認しましょう
- ✓ 農業機械の点検・整備を行いましょ

長野県農作業事故防止啓発動画をYouTubeに公開中！！



【トラクター編】



【乗用草刈機編】



【高所作業機編】



【スピードブローヤー編】



【刈払機編】

【お問い合わせ先】 長野県農政部農村振興課 TEL:026-235-7242 (直通)

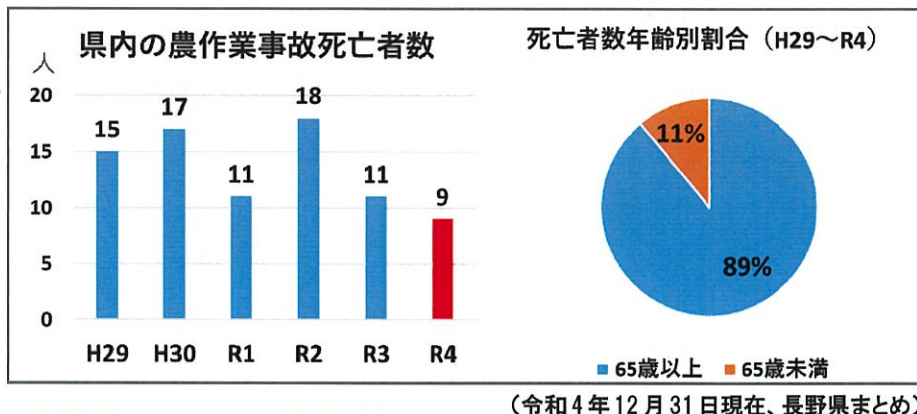
長野県

協力：長野県警察
(一財) 日本農村医学研究所

農作業事故が多発しています！

～徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策～

長野県内では、令和4年農作業による死亡事故が9件、そのうち全ての事故が65歳以上となっており、特に高齢農業者による事故の割合が高くなっています。家族や仲間同士で互いに声を掛け合い、安全に農作業をしましょう。



事故防止のための注意点

★シートベルト・ヘルメットを着用しよう！

農業機械に乗る時は、シートベルト及びヘルメットを必ず着用しましょう。

★トラクターは走行中の転倒・転落に注意！

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むらなどではスピードを抑えましょう。



★こまめに休憩、水分補給をしましょう！

20分おきには休憩し、特に意識して水分補給をしましょう。



★ひとりでの作業はできるだけ避けましょう！

ふたり以上で作業し、お互い異常がないか確認しましょう。

★作業前に、ほ場内の危険箇所を確認しましょう！

ほ場内に障害物（ワイヤー等）や作業の障害になる枝がないか確認しましょう。